

防災アドバイザー制度を ご利用ください



防災アドバイザーとは

千葉市防災ライセンススキルアップ講座で下記の専門課程を修了し、避難所運営委員会や自主防災組織等に対して指導や支援ができる方です。

- ・ HUG（避難所運営ゲーム）講師養成コース
- ・ 避難所トイレ講師養成コース
- ・ 家具転倒防止対策講師養成コース

※令和3年度以前に防災ライセンススキルアップ講座を修了したアドバイザーは、上記の専門課程を受講していない場合がありますが、防災訓練の支援や、組織の運営などの助言ができるアドバイザーもおりますので、詳しくは区役所地域づくり支援課にご相談ください。

こんなときにアドバイザーを派遣できます

- ・ 避難所にあるマンホールトイレの訓練を実施したい。
- ・ HUG（避難所運営ゲーム）を避難所運営委員会でやりたいので、指導してほしい。
- ・ 避難所開設訓練に参加してくれた人に、家具の転倒防止など、家の中の安全対策についても啓発したい。

利用方法のご案内

まずは区役所地域づくり支援課（電話043-221-2169）にご連絡いただき、以下の点をご相談ください。（アドバイザーの選定や調整に時間がかかる場合があるため、早めにご相談ください）

- ・ どのようなことについて指導や支援を必要としているか
- ・ いつ（日時）、どこで（場所）、誰を対象として行うのか

地域づくり支援課がニーズに沿ったアドバイザーを選定し、アドバイザーの連絡先をお伝えしますので、直接アドバイザーと連絡を取り合ってください、日時や内容などの詳細を調整してください。

派遣が終了したら、地域づくり支援課へ報告書の提出をお願いします。

※ 注意事項 ※

- ・ 利用料金はかかりません。
- ・ 同一団体への派遣は同一年度内で3回までとなります。
- ・ 防災アドバイザーは専門家ではありませんので、すべての相談や依頼にお応えすることができるとは限りません。あくまで防災アドバイザーの方の可能な範囲でのご協力となることをご承知おきください。